

佐同教だより

佐賀県人権・同和教育研究協議会

住所 佐賀市大和町大字川上 佐賀県教育センター 研究調査棟内

TEL 0952(62)6434 FAX 0952(62)6435

第44回九州地区人権・同和教育夏期講座 佐賀市に九州各地から二千七百人が集う



8月23日(水)、24日(木)の両日、第44回九州地区人権・同和教育夏期講座が佐賀市で開催され、九州各地から二千七百人の仲間が集い、「誰もが生まれてきてよかつたと思える社会の実現をめざして」学びよう!つながろう!広げよう!」をコンセプトに、差別や排除をしない、させない、許さない人権・同和教育・啓発のあり方について学び合い、交流を深めました。

23日は、佐賀市文化会館大ホールにおいて全体会が行われ、主催者あいさつ、基調提案に続き、「人権教育このよきものを」優しさとじりつを学校文化に」と題して、中村衛さん(全国人権教育研究協議会監事)による記念講演がありました。中村さんは、子どもの学びと育ちを保障する取組を、人権を基盤に据えた実践を基に話されました。24日は、佐賀市文化会館大ホールで特別講座が、また、その他の会場で6つの分科会が行われました。



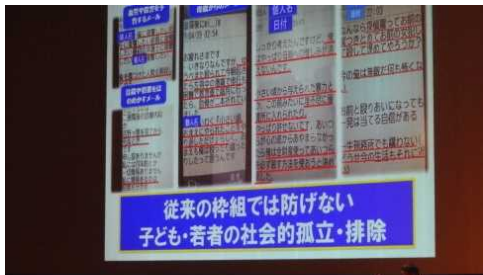
この夏期講座を通して、部落問題をはじめとして、子どもや教育のこと、社会のあり方について九州内外の取組や実践を学び合いました。一人ひとりの思いや願いを大切に、さまざまな立場の人たちが交流することによって、初めて参加する若い人たちにも学びを広げることができました。また、「学ぶこと」によってつながり、つながることによって学ぶ」という学びの循環を創造し、夏期講座佐賀大会が、地域住民への啓発、子どもの育ちや学び、人権のまちづくりに関わる私たち自身の「人権力」を身に付ける学びの場として、大きな成果をあげることができました。

さらに、アンケートからは、報告者も参加者も次の実践への活力と宝を持ち帰られたことが伺えました。

特別講座

特別講座では、「部落差別解消推進法」の施行から8ヶ月が経過する中で、3つの報告により、部落問題をはじめとする人権問題に対する事実と実践を差し出していただきながら、それぞれの課題を明らかにすることができました。

特別講座Iでは、「どんな境遇の子ども・若者も見捨てない！社会的孤立・排除を生まない総合的な支援体制の確立に向けて」と題して、特定非営利活動法人NPO スチューデント・サポート・フェイス代表理事の谷口仁史さんに話していただきました。アウトリーチ（訪問支援）と重層的な支援ネットワークを活用した多面的なアプローチによる実践から、社会的少数者の社会的孤立・排除を生まない支援体制のあり方・進め方について学びを深めることができました。



り方・進め方について学びを深めることができました。

特別講座IIでは、「はじめて色覚にであう子どもたちのために」色覚の「異常」ではなく「少数色覚」というとらえを広げる取り組み」と題して、しきかく学習カラーメイト代表の尾家宏昭さん、大分県人権教育研究協議会事務局員の足立哲範さんに話していただきました。



“少数色覚”について正しい知識を深く学ぶことができました。

特別講座IIIでは、「部落問題の現状と課題」部落差別の実態と「部落差別解消推進法」と題して九州地区県同教連絡協議会副会長・部落解放同盟福岡県連合会執行委員の福永謙二さんに話していただきました。この法律ができたことの意義や今後の課題などを提起していただき、学校教育、社会教育での実践の方向性を考えるよい学びとなりました。



参加者のアンケートから

☆アウトリーチという方法を初めて知った。困難を抱える子どもがいたとして、家庭環境やそれまでの生き方に問題があった場合、1年間しか深く関わることのできない担任ではできないことが限られる。保護者への支援が必要なことは頭ではわかっているが、足を踏み入れられない領域という感じがある。そんな中、谷口さんの話を聞いて支援が困難と思われる家庭にも支援をするやり方や機関があることを知れた。

☆色覚のいろいろな見え方があることや、異常ではなく、少数色覚と表現することが的確だということを感じながら、少数色覚の方の立場を改めて考え直すことができた。また、少数色覚の方には、見えやすいものがあり、多数色覚、少数色覚のどちらにもそれぞれ良い点があり、少数派が異常ではなく、それぞれの特性として捉える必要があると思った。学校では、誰もが見えやすい色を使うなどの工夫が大切だとわかった。今日の講座を聴いて色覚に対する考え方を改めることができた。☆被差別地区についてネットで質問したり、それに対して差別を助長するような返答をしたり、人を傷つける手紙を送ったりする人がこんなにいることに驚いた。しかし、自分がそのような手紙をもらったなら、「自分は部落出身者ではない」と強く否定するのではないかと思う。部落差別は、絶対に許されない、無くしていかなければならないと頭ではわかっているのに「自分は、部落の人と違う」という思いが自分の中にあることになりがちだった。もつと差別について勉強し、人権意識を高めていかねばと思う。また、子どもたちが部落問題と間違った出会いをする前に、学校で正しく教えたいと思った。

第1分科会

乳幼児期にかかわって
佐賀市文化会館大会議室

大分の子ども園の園長である田邊さんは、年長児の担任の産休代替としてクラスを担当し、子どもたちの遊びの中に入ることで、それまで見えていなかった子ども同士の間合いの薄さを感じました。自分の思いを伝えることをあきらめてしまっている子どもたち、気の合う友だちとしか遊ぼうとしない子どもたちの姿に気づき、子どもたちに自分の思いを出し合わせ、ぶつかり合わせることでそれぞれが折り合いをつけ、つながっていくことをめざした集団づくりに取り組み、子どもたちの姿から自分自身がなままとつながっていく実践を報告されました。

熊本の保育士である穴井さんは、先輩保育士から家庭訪問の大切さを学び、担任した園児の家庭訪問を続けてきました。自分の思いを伝えられないYさんと出会い、養豚業を営むYさんの家を通う中で家族それぞれの思いを知っていききました。担任の間わりによって少しずつ自分の思いを表現できるようになったYさんは、養豚の仕事を手伝っていました。ある日、友だちが「ぶたさん、くさいよね」と言ったことに対して、「ぶたさん、かわいいばい！」と返すことができたYさんの姿に穴井さん自身の成長が重なっていく報告でした。

報告について討議されたこと

☆「くさい、きたない」という言葉や褒める行為など、日常の関わりや声かけ、関わるおとな自身のあり方が無意識のうちに子どもたちに、もの見方、捉え方を刷り込んでいく。しかし、自分ではそのことに気づきにくい。私たち自身が自分のあり方を問い直すためには、学ぶこと、人との関わりを通して気づくことが必要である。

☆子どもたちが安心して自分の思いを表現するために、子ども同士をつなぐことが必要である。子どもだけでなく、職場の中で職員がつながっていないとまらない。



第2・3分科会

学校の教育力の充実

佐賀市文化会館イベントホール
メイトプラザ佐賀多目的ホール

鹿児島島の佐藤さんは、子どもたちの「ななまにならいたい」という思いを信じて、ななま外しやいじめが渦巻く学級で、部落問題学習やななまづくりに取り組みました。子どもたちは次第に、言えなかった思いを語り始め、「大切なこと」に気づいていきました。

福岡の松田さんは、識字学級や人権学習・

報告について討議されたこと

歴史学習を通してさまざまな人に出会う中で、自分を見つめ直し、差別に対して怒りをもつようになり、家庭や地域、関係機関と連携して、子どもの学びと育ちを保障する放課後学習会の取組を報告されました。

大分の河野さんは、攻撃的な言葉をあきらめ、排除という形で思いを表現してしまっている子どもたちと、まわりとぶつかり、「信用できる人なんか誰もおらん」というHさんをつなげたいと思いつつ、試行錯誤した1年間の実践を報告されました。

人権学習に苦手意識をもつ熊本の野口さんは、「うちの人のしごと」の学習を進める中で、親と子どもが元気になっていく姿に立ち会い、やがて自身を見つめ直し、差別からの解放を実感するなど、子どもとともに学び成長した取組を報告されました。

☆第2分科会では、グループ討議・総括討論を通して、家庭訪問の大切さに代表される、子どもや親の思い、くらしの状況などのていねいな実態把握の必要性、被差別の子どもをはじめとする子どもたちにしっかり寄り添うこと、家庭や地域と具体的に連携して取り組むことが確かめられた。

☆第3分科会では、グループ討議で報告に関しての感想や、自分が関わっている子どものことや悩みについて交流した。総括討論では、「人権教育はどんなものか、何のためにあるか」「教師や子どもに関わる大人は、『どんな他者』として子どもの目の前にいるべきか、その立ち位置」「学校

第4・5分科会

って、どういう場であるべきなのか」について参加者各自が問い、全体で交流した。

子ども支援・親支援 佐賀県教育会館大会議室 アバンセホール

長崎の小佐々さんは、「地域で多くのなかまとともに育つことが将来のかけがえのない財産になる」という保護者の思いで地域の小学校に通った全盲のYさんが、地域のなかまとの学び合いを通して生きる力をつけるために、さまざまなお組で支えていった実践を報告されました。

宮崎の外山さんは、勤務する学校での生徒による差別発言をきっかけに、「差別する側」に立っている自分に気づきました。自分の立ち位置に迷いながら過ごす中、厳しい生活状況の中で転校を繰り返してきたTさんへの関わり方を模索していた外山さん。そんな時、教育集会所で「同和教育は、まず家庭訪問して親の思いを聞くところからじゃと思うよ」という地区の父親から言われた言葉を思い出し、自分の差別性に気づかされ、Tさんに寄り添った日々の報告でした。



たAさん宅への家庭訪問を繰り返しながら、Aさんの願いや保護者の願いをつかみ取り、Aさんの希望する進路を実現するために学校職員がチームとして支援していった実践を報告されました。

鹿児島島の吉竹さんは、施設で自分の子どもと生活しながら通信制課程に学んでいるAさんに、「入って来すぎ」と言われながらも家庭訪問を繰り返しました。そして、Aさんの夢の実現に向けて関わり続ける中で生徒の思いを知り、試行錯誤しながら取り組んでいくことの大切さを再認識した実践の報告でした。



報告について討議されたこと

☆子どもや家庭に関わるさまざまな課題を、丁寧な対話や家庭訪問の継続、また、相談する人がいないという場合にも、丁寧に関わり続けたりする中から見つけ取り組むことが大切である。
☆子どもから発せられた課題に、丁寧に子どもの気持ちに寄り添った対応をすることは必然のことである。校種や学校体制・職員の雰囲気でも、自分に深く関わりにくい状況があっても、自分は動き、一人でもなかまに広げることが大切である。
☆想像以上にきびしい現実の中に子どもたちがいることに改めて教えられた。どんな状況でも信頼できる人が一人でもいれば、子ども支援・親支援が可能となる。

第6分科会

人権のまちづくり

佐賀市文化会館中ホール

福岡の中島さんからは、保護者たちが地域の教育やまちづくりに対する思いに出会い直し、その「学び」を人権フェスタでパネル展示したり、子どもたちへの授業で話したりする中で、つながり、学び合い、発信することで、おとなも子どももエンパワーメントしていく報告がありました。

熊本の梅田さんは、ふるさと水俣に目をそむけ、出身を隠そうとしていました。関東の大学に在学中、関西出身の友人から、自身がいかに水俣という故郷と向き合っていないかをつきつけられました。やがて水俣に戻り教職に就き、患者さんと出会っていくうちに患者さんから学び、自身が豊かになっていくことを実感するようになりました。患者さんの思いを出发点に、「公害」を出さない、水俣を誇りうる「学びを地域に広げ、つながりの再生をめざす取組を報告されました。

報告について討議されたこと

☆学ぶこと、知ることは、自分の差別性、偏見からの解放につながる。出会い、知り合いがやはり大事であることが討議された。学校教育にあつては、子どもたちとどのような出会い、知り合いをしたか。その出会い、知り合いは自分たちの住んでいる場所にこそあることが確認された。

